

# 堺市における教育旅行に係る 費用の一部を助成します！

## 対象団体

- 旅行業法に基づく登録を受けている旅行会社

## 助成の要件

- 学校行事として令和8年度～令和11年度の期間中に行われる  
宿泊を伴う修学旅行などの教育旅行  
※小学校,中学校,高等学校,中等教育学校,特別支援学校,高等専門学校の教育旅行
- 堺市内で実施される下記の「体験学習プログラム」を利用
- 公的機関から他の助成金等の交付を受けていない など

## 助成の内容

体験学習プログラム	助成額
必須プログラム(ガス気球搭乗体験)を利用	1人当たり1,000円 (教育旅行1件当たり上限額10万円)
必須プログラムが運休等で利用できなかった場合に、 代替プログラム※を利用	代替プログラムに係る費用の1/2 (1人当たり上限1,000円、教育旅行1件 当たり上限額10万円)

### ■代替プログラム(例)

#### 大人数

- ・堺市博物館
- ・シマノ自転車博物館
- ・ハーベストの丘  
施設入場、見学 など



堺市博物館

#### ～40人程度

- ・茶の湯体験
- ・みはら歴史博物館
- ・さかい利晶の杜
- ・ノア・ドルフィンドーム
- ・茶室「伸庵」
- ・堺市内寺院拝観
- ・堺鉄炮鍛冶屋敷 など



茶の湯体験

### 【ご注意】

助成金交付の詳しい内容に関しては、堺教育旅行支援助成金交付要綱を必ずご確認ください。  
助成金額には上限がありますので、予告なく受付を終了する場合があります。

### 公益社団法人 堺観光コンベンション協会

〒590-0950

大阪府堺市堺区甲斐町西1丁1番35号

TEL:072(233)6601 FAX:072(233)8448

E-mail:[pro@sakai-tcb.or.jp](mailto:pro@sakai-tcb.or.jp)

営業時間 9:00～17:30(平日)

# 必須プログラム(ガス気球搭乗体験)予約方法

団体予約については運営会社アドバンスへの直接のお申込みとなります。  
QRコードから「おおさか堺バルーン」のホームページにアクセスいただき、  
「お問い合わせ・見積もりフォーム」よりお申込みください。

運営会社 アドバンス株式会社大阪支店  
E-mail: [info@osaka-sakai-balloon.com](mailto:info@osaka-sakai-balloon.com)  
TEL:050-1722-4848  
E-mail: <https://osaka-sakai-balloon.com/>

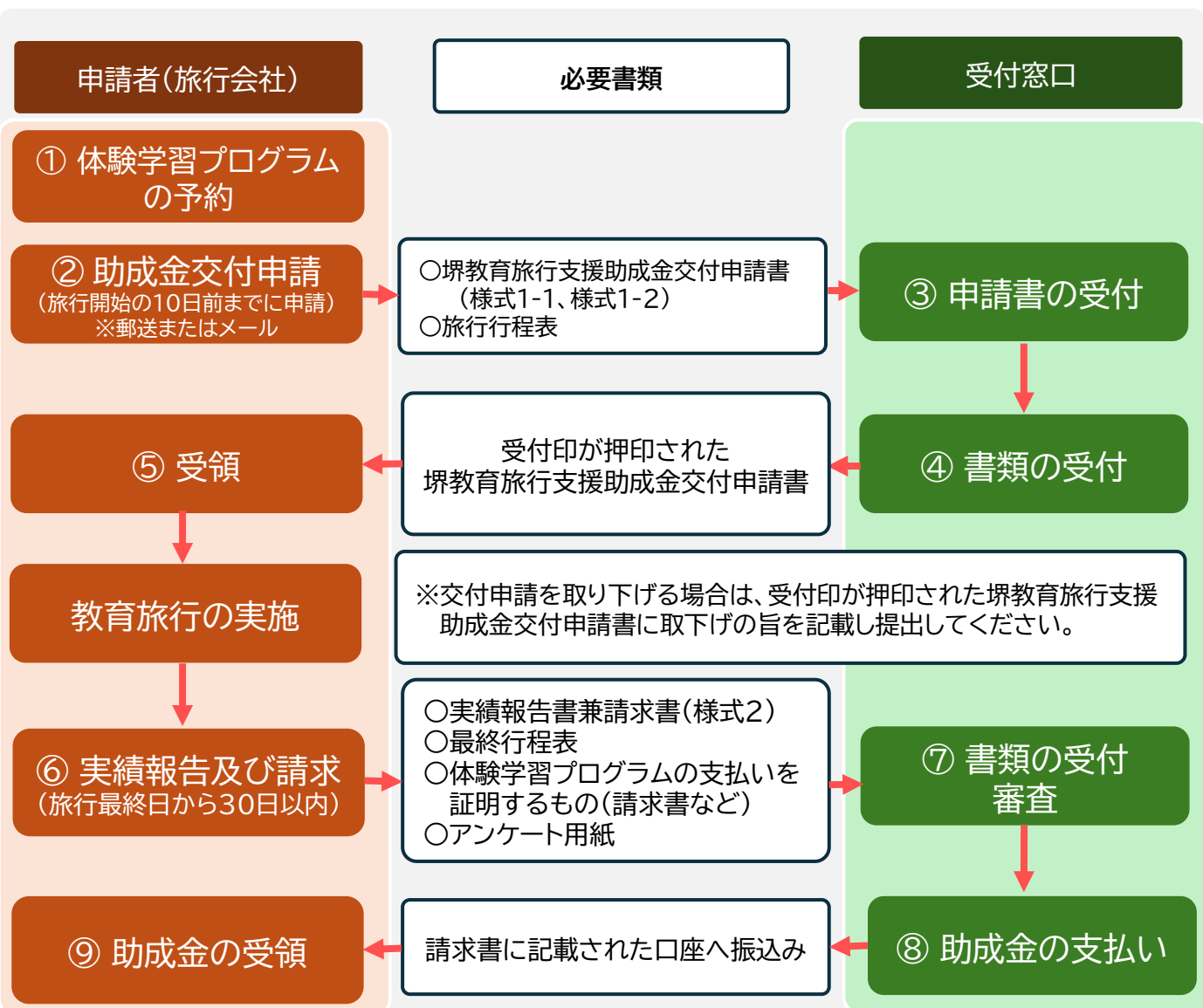


おおさか堺バルーンHP

申請書類等は、堺観光コンベンション協会HPからダウンロードできます。

## 手続きの流れ

堺市 教育旅行助成



## 助成対象期間について

●令和8年4月1日～令和12年3月31日に実施された教育旅行